

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都福生市大字福生788番地12

氏 名 株式会社マツケン

代表取締役 大久保憲

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 7年 7月 8日

許可の有効期限

令和12年 7月 7日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑦がれき類（以上7種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※②については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

令和 7年 7月 8日 新規許可

4 積替え許可の有無

有 ・ ☒ 無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ☒ 無